

# 岩沼市議会が主催、全議員参加 初の議会報告会、10月31日に

## 3班に分かれ 同時に開催

議会の内容を報告するとともに、市民の皆さんのご意見などを伺う「議会報告会」を、9月定例会（決算議会）後に、下記の日時・場所で行います。

議長、副議長、議会運営委員長の3人をトップに、3班の議員団を編成。議員が報告・説明、答弁に当たります。

今回は3カ所同時開催です。お近くの会場にお越しください。

日時 10月31日（土）

午後7時から

場所 中央公民館

西公民館

玉浦公民館

## 議会基本条例の制定

## 議運委員長が中間報告

議員全員協

岩沼市議会は、市民に開かれた議会、また、存在感のある議会にするため「議会基本条例の制定」に向けて検討を進めています。協議の場は議会運営委員会（議運）です。昨年6月の議運で、議会改革の一環として条例の制定を目指すことを決め、これまで17回の会合で議論を重ねてい

条例の施行は、「来年4月」を目標としています。

6月議会の最終日（18日）に開かれた議員全員協議会で、議運委員長が議論の進み具合について中間報告するとともに、各会派の代表（議運委員）がそれぞれ作成した「会派案」の特徴などについて説明しました。

## 議会を傍聴 しませんか

## しませんか

岩沼市議会の次の定例会は「9月」です。9月1日に開会し、一般質問は7、8、9日の3日間の日程で行われる予定です。

岩沼市議会は、あらゆる会議を公開することを原則にしています。ぜひ傍聴にいらしてください。



傍聴する人の数が多いほど、質問する議員や答弁する市長ら市側にも緊張感をもたらします。緊張感があると、質問や答弁が一層充実するなど、いい成果が生まれます。議会が活性化します。

## 編集後記

ページ数を4増やして、紙面を大幅刷新した前回に続く2号目ができました。

10ページの「追跡！ ビフォー・アフター あれはどうなった？」は、議会がたどった結果、「コトが動いた懸案」を紹介するシリーズです。

「議会だって頑張っています。その一例です」と言うなら、自画自賛だと笑われるでしょうか。

その隣の面「みんなの議会」のページは、市民の皆さんが参加できるページです。「期待しています」のコーナーでは今回、「会派活動や会派制の目的と必要性」を問われました。

「私もひとつ」の欄では「議会も提言を」とか「議会はもつと議論を」などと指摘されました。傍聴した人は、感想などを書いてください。「傍聴席から」に載せます。皆さんのご意見や指摘が、私たちの肥やしになります。

情報化対策特別委員会

